

第4章 現状と課題

第1節 保存管理の現状と課題

1) 指定地全体の現状

① 保存管理の対象となる範囲の精査および遺構等の把握

昭和13年に史跡指定を受けた原城跡の範囲は、有馬氏時代に築かれた城域と、島原・天草一揆の際に幕府軍が仕寄場とした地域の一部で構成される。ただし前章で本質的価値として示した「島原・天草一揆の主戦場となった戦跡としての価値」で捉えると、戦いの場となった空間は、史跡外にも幕府軍の陣地として展開していたことが、今日では多くの史料によって知られる。幕府軍に関する記載は史跡の指定理由の中にも「幕府ハ初メ征討使トシテ板倉重昌ヲ遣ハシシガ次デ松平信綱ヲ遣ハスニ及ビ（中略）信綱更ニ諸藩ノ兵ヲ率ヒテ之（原城）ヲ攻メ」とあり、保存管理の対象となる範囲に不足がないか、その精査が重要である。

本丸および周辺については平成4～18年度に発掘調査を実施し、概ね遺構等の把握が完了している。本丸以外では、平成19年度に三ノ丸、平成20年度に大手口、平成23年度に史跡外の陣跡など部分的な調査を実施している。二ノ丸については平成30年度より調査に着手し、遺構等の残存および分布状況の確認を進めている。

なお、これまでに実施した発掘調査の概要については、第2章第6節に記載している。

② 日常管理・防災対策

南島原市が管理団体であり、教育委員会文化財課で一般管理および災害時の対応等を行っている。

公有地の除草管理は市の直営で実施している（写真4-①）。私有地の管理について、農地は基本的に所有者管理に委ねているが、放棄された荒蕪地は市が管理団体として除草を行う場合もある。

近年は大雨災害で史跡内の崩落が増加しており（写真4-②）、平成23年度より本丸海側の崖裾の崩落防止対策事業を実施しており、令和4年度に完了予定である。

③ 現状変更

昭和40年前後の農業構造改善事業など大規模なものを始め、原城跡では今日まで大小さまざまな現状変更が行われてきた経過がある。中には原城跡の保存目的に直結しない行為や、無許可での行為も含まれていた。

④ 史跡の公有化

原城跡の史跡公有化事業は昭和54年度より開始し、令和2年(2020)10月現在、面積約486,300㎡に対して66%程度の約320,000㎡の土地を公有化している。

公有化にあたっては、土地の売却希望等に関する情報を共有するため「原城跡所有者の会」を設けて事業促進を図るとともに、史跡の維持管理や現状変更に関する情報共有も行っている。

2) 指定地全体の課題

① 保存管理の対象となる範囲の精査および遺構等の把握

本丸以外の地区の発掘調査は、部分的な実施に留まるか又は未実施の状況である。発掘調査を着実に実施し、遺構等の把握を進めていく必要がある。ただし今後の調査対象地が広範であるため、調査の優先順位についても十分な検討が必要である。

また原城跡は有馬氏築城による城郭としての価値に、島原・天草一揆の籠城戦の舞台としての価値が重層的に重なる遺跡であり、調査掘削における指針も整理する必要がある。原城跡での発掘調査は原則的に史跡の保存目的および整備のための調査である。そのため、関係機関との十分な情報共有を図ったうえで目的に見合った調査区設定を行い、遺構等を検出した場合においては、特に必要がある場合に限り、最小限度の掘削を行うなど、慎重に実施する必要がある。

また史跡外ではあるものの、陣跡の推定地においては、戦跡としての史跡の本質的価値の広がり予測され、史料と現況地形の照査や、踏査、発掘調査などによる保存対象範囲の確認が必要である。

② 日常管理・防災対策

通常の除草等管理においては、史跡が広大であり財政的な負担が大きい。梅雨時期から夏場は雑草の成長が早く除草が間に合わないなど、史跡の景観維持においても課題である。

大雨等の自然災害に対する防災対策は、本丸海側の崖裾について完了の見通しがいつているが、崖の法肩や本丸以外の地区など広範なエリアを対象として対策を講じなければならない。優先順位を整理しながら着実に進める必要がある。

大雨など自然災害との関係性を踏まえ、排水系統や地形状況に応じて除草の程度を工夫するなどのガイドラインも必要である。

③ 現状変更

昭和 53 年及び平成 22 年の保存管理計画策定に際して、現状変更に関する取扱基準を定めたが、現状変更の許可制度そのものが関係住民に十分浸透しなかった点も無許可による現状変更の要因であり、周知すべき行政側としての反省材料でもある。また平成 22 年の計画において C 地区としている住宅密集地域にあつては、住民が多く居住するがゆえ多様な現状変更が想定されるが、C 地区の現状変更基準に関する記載は多くない。以上から、現状変更基準に関する記載拡充ならびに周知徹底が課題として挙げられる。

④ 史跡の公有化

史跡内に約 15 万 m²の私有地が残っており、保存活用および調査整備のため引き続き公有化の推進が必要である。基本的に売却希望があつた土地から順次買収を行っているため、虫食い状態となつており、調査整備を効率よく実施する観点では必ずしも理想的な進捗ではない。



写真 4-① 日常管理の除草作業



写真 4-② 豪雨災害による被災状況

3) 構成要素ごとの保存管理の現状と課題

第3章で示した構成要素ごとの現状と課題を表 4-1 および表 4-2 に示す。

表 4-1 指定地内の構成要素（本質的価値を構成する諸要素）の現状と課題

分類		構成要素	現状	課題		
史跡の本質的価値を構成する諸要素	①有馬氏時代に築かれた城郭としての価値	本丸	曲輪	概ね良好に保存されているが、雨水により地表が侵食されている箇所がある。	雨水の排水処理が大きな課題である。	
			石垣	調査による検出時点で、破却により石垣天端が破壊され、不安定となっている箇所がある。植生土のうにより検出石垣上部の保護対策を行っている箇所があるが全体の保護対策には及んでいない。石垣カルテ作成、3次元測量を一部で実施しているが、石垣全てでの実施には至っていない。また定期モニタリングは実施できていない。	石垣全体に対して、保護対策、石垣カルテ作成、3次元測量などを計画的に実施していく必要がある。また定期モニタリングについても手法を検討して実施する必要がある。	
			虎口・門跡	外枳形虎口（雁木、武者溜まり）	調査により検出した遺構を露出展示している。	枳形を形成する周囲の石垣や石塁上部の保存対策は実施に至っていない。
				本丸正門跡（礎石、階段、石組み水路）	遺構面を透水性真砂土舗装により保護したうえで表示整備を行っている。側面の石垣で一石孕み出しており、バリケードにより人が近づかないようにしている。	大雨時に水がたまりやすく雨水の排水処理が課題である。孕み出している石垣に対して対応の検討が必要である。
				本丸埋門跡（階段、水路）	石垣の破却工程について、築石を落とした段階、裏栗をかき込んだ段階、土砂で埋め尽くした段階の三段階で表示整備を行っている。	土砂で埋め尽くした段階を示す、斜面の透水性真砂土舗装に劣化が見られる。雨水対策を検討したうえで修理が必要である。
				本丸門跡（礎石、階段）	遺構面を透水性真砂土舗装により保護したうえで表示整備を行っている。	本丸曲輪側からの雨水流入により、特に階段部分の舗装劣化が激しい。雨水対策を検討したうえで修理が必要である。
				池尻門跡（礎石、階段）	歩行補助用の木製階段設置および虎口空間内の植生シート工を実施している。	虎口内の通路部分における植生シートは本丸曲輪側からの雨水流入により、著しく劣化している。雨水対策を検討したうえで修理が必要である。
				櫓台	本丸櫓台跡	天端や隅を著しく破壊された状態で検出した遺構であり、保護対策として石材補充と植生土のうによる保護を行っている。
			櫓台		調査後に埋め戻しを行い地中保存としている。北西隅は道路により削平されている。	標示整備の実施が必要である。北西隅の道路部分については根石の残存確認のための調査が必要である。
			多門櫓台跡		調査後、埋め戻し、地中保存としている。	標示整備の実施が必要である。
			その他	抜け穴跡	本丸の陥没により発見されたが、現在は埋められ、曲輪からは確認できない。	将来的に内容の詳細把握が課題である。

		分類	構成要素	現 状	課 題	
史跡の本質的価値を構成する諸要素	①有馬氏時代に築かれた城郭としての価値	本丸周辺	虎口・門跡	田町門跡	遺構等の十分な解明に至っていない。	調査の計画化、実施が課題である。
			その他	内馬場跡	同上	同上
			自然地形	曲輪周辺の崖面・斜面	本丸海側崖面の崩落が発生しており、崩落防止対策工事を進めている。	崩落防止対策の着実な実施、完了が必要である。
		二ノ丸および周辺	曲輪	二ノ丸	平成30年度より確認調査に着手しているが、全体的な遺構等の解明には至っていない。 公有化により民有地の買い上げを進めているが、いまだ民有の農地等が残っている。	発掘調査の推進により遺構等の把握を進めていく必要がある。 公有化の着実な推進が必要である。
				二ノ丸出丸	平成30年度より確認調査に着手しているが、十分な遺構等の解明には至っていない。 公有化により民有地の買い上げを進めているが、民有の農地等が残っている。	発掘調査の推進により遺構等の把握を進めていく必要がある。 公有化の着実な推進が必要である。
			虎口・門跡	蓮池門跡	遺構等の十分な解明に至っていない。	調査の計画化、実施が課題である。
				田尻門跡	同上	同上
			空堀	空堀	城郭の遺構として表示を行っている。 これまでに法面の小規模な崩落が発生している。	法面の保護対策について検討が必要である。
			その他	蓮池跡	公有地および民有の農地となっている。内容確認の発掘調査を実施しているが、池の痕跡等は確認に至っていない。	公有化の推進が必要である。 重要遺構であり追加の確認調査について検討が必要である。
	土橋			現況は市道の一部となっている。	幅員が狭く、道の両側は空堀および蓮池側の谷となり落ち込んでいる。十分な安全管理が必要である。	
	自然地形		曲輪周辺の崖面・斜面	海側崖面の一部で、過去に崩落が発生している。	崩落防止対策の検討および実施が必要である。	
	三ノ丸および周辺	曲輪	三ノ丸	遺構等の解明には至っていない。 公有化により民有地の買い上げを進めているが、いまだ民有の農地等が残っている。	発掘調査の推進により遺構等の把握を進めていく必要がある。 公有化の着実な推進が必要である。	
		虎口・門跡	大手門跡 大手口通路	平成20年度の調査で大手口の通路の可能性のある玉石敷きを確認した。現在は保護のため埋め戻している。門跡の確認には至っていない。	内枳形虎口が市道に切りとおされた状態となっており、玉砂利が路頭に露出している。保護対策や見せ方の検討が必要である。	
		堀切	堀切	堀切状の地形が地表に顕在化しているが、発掘調査による詳細確認は実施に至っていない。	発掘調査の実施等による詳細な確認が必要である。	
		土塁	土塁	土塁状の地形が地表に顕在化しているが、発掘調査による詳細確認は実施に至っていない。	発掘調査の実施等による詳細な確認が必要である。	
		自然地形	曲輪周辺の崖面・斜面	北東側崖面の一部および大手口付近、浅間神社付近などで、過去に崩落が発生している。	崩落防止対策の検討および実施が必要である。	

分類		構成要素	現 状	課 題			
史跡の本質的価値を構成する諸要素	有馬氏時代に築かれた城郭としての価値	天草丸・鳩山出丸および周辺	曲輪	鳩山出丸	民有の農地等が多い。発掘調査の実施には至っていない。	公有化の推進が必要である。発掘調査の実施等による内容の確認が必要である。	
				天草丸	民有の農地等が多い。発掘調査の実施には至っていない。	公有化の推進が必要である。発掘調査の実施等による内容の確認が必要である。	
			堀切	堀切	絵図の情報から、かつて天草丸に設けられていたことが判っている。	発掘調査の実施等による詳細確認が必要である。	
			その他	水の手	溜池として登記されており、市が公有化している。発掘調査は実施していない。	内容の詳細確認が必要である。	
		自然地形	曲輪周辺の崖面・斜面	一部、急傾斜地の防災対策工事が実施されている。	定期的な観察と安全管理が必要である。		
	全地区共通	その他	原城跡出土遺物（陶磁器・瓦など）及び地下に埋蔵されている遺構・遺物	出土遺物は旧坂下小学校および有馬キリシタン遺産記念館に保管し、一部を同館の展示に供している。	出土遺物は適切な保管管理および有効活用が必要である 地下に埋蔵されている遺構・遺物は開発や耕作等でき損されないよう適切な保護管理が必要である。		
	②島原・天草一揆の主戦場となった戦跡としての価値	一揆時の遺構・遺物等	本丸	建物跡	竪穴建物跡群	調査後に埋め戻し、現在は地中保存としている。	適切な保護管理に努める必要がある。
				その他	竪穴遺構	同上	同上
					土坑	同上	同上
			二ノ丸および周辺	建物跡	建物跡	発掘調査により遺構の内容の確認を進めている。	発掘調査を継続し、内容の詳細な確認が必要である。
その他				戦闘時の進入口	公有化済みであるが、発掘調査による遺構等の解明には至っていない。	発掘調査の実施等による詳細な確認が必要である。	
三ノ丸および周辺			建物跡	建物跡	発掘調査による遺構等の解明には至っていない。	発掘調査の実施等による詳細な確認が必要である。	
		その他	甬道跡	現在は封鎖され、地蔵様が祀られている。	適切な維持管理に努める必要がある。		
お天草丸・鳩山出丸および周辺		建物跡	建物跡	発掘調査による遺構等の解明には至っていない。	発掘調査の実施等による詳細な確認が必要である。		
		その他	茶臼山	戦後の開発により開削されており、土塁状の地形がわずかに残っている。	旧状への復旧は不可能であるが、重要な場所であったことについて周知が必要である。		

分類		構成要素	現 状	課 題			
史跡の本質的価値を構成する諸要素	②島原・天草一揆の主戦場となった戦跡としての価値	一揆時の遺構・遺物等	仕寄場地区	仕寄場	黒田仕寄 寺澤仕寄 鍋島仕寄 有馬仕寄 松倉仕寄 立花仕寄 細川仕寄	公有地および民有の農地が混在する状況であり、発掘調査の実施には至っていない。	公有化を着実に進め、発掘調査等により詳細な内容確認を行う必要がある。
			その他の地区	その他	大江の浜	戦後の埋め立てにより大きく改変され、中学校の運動場や施設などが建てられている。	旧状への復旧は不可能であるが、重要な場所であったことについて周知が必要である。
		全地区共通	その他	地下に埋蔵されている遺構	これまで本丸を中心に発掘調査を実施しており、他の曲輪や仕寄場では保護管理の対象となる遺構等の解明が十分に進んでいない。	史跡の全容をより明らかにするために、計画的かつ着実な調査を行う必要がある。 地下に埋蔵されている遺構が開発・耕作などにより破損・消失しないよう規制が必要である。	
	遺物		原城跡出土遺物(メダイ・十字架・ロザリオ珠などのキリシタン関連遺物、砲弾・銃弾など)、原城跡出土人骨	出土遺物は有馬キリシタン遺産記念館に保管し、一部を同館の展示に供している。出土人骨は専門家の協力を得て、長崎大学医学部に保管のうえ調査を行っている。	出土遺物は適切な保管管理および有効活用が必要である。 地下に埋蔵されている遺構・遺物は開発や耕作等でき損されないよう適切な保護管理が必要である。 出土人骨は現在、外部機関の協力を得て保管を行っているが、将来的に市で人骨の適切な保管管理が行える体制および施設等整備の検討が必要である。		
	一揆後の戦後処理を示す遺構等	本丸	石垣	破却された石垣	破却された石垣上部を植生土のうにより保護しながら展示に供している。	適切な維持管理が必要である。	
				門跡	埋め尽くされた本丸正門跡	門跡を埋めていた石垣石材は調査により取り除いた状態で展示に供している。	大雨時に水がたまりやすく雨水の排水処理が課題である。 孕み出している石垣に対して対応の検討が必要である。
			埋め尽くされた本丸門跡		門跡を埋めていた石垣石材は調査により取り除いた状態で展示に供している。	土砂で埋め尽くした段階を示す、斜面の透水性真砂土舗装に劣化が見られる。雨水対策を検討したうえで修理が必要である。	
			埋め尽くされた本丸埋門跡		門跡を埋めていた石垣石材は調査によりいったん取り除き、現在は破却工程の三段階表示を行っている。	本丸曲輪側からの雨水流入により、特に階段部分の舗装劣化が激しい。雨水対策を検討したうえで修理が必要である。	
			埋め尽くされた池尻門跡		門跡を埋めていた石垣石材は調査により取り除いた状態で展示に供している。	虎口内の通路部分における植生シートは本丸曲輪側からの雨水流入により、著しく劣化している。雨水対策を検討したうえで修理が必要である。	
		三ノ丸および周辺	門跡	破却された大手口	調査後に埋め戻しを行っている。	き損等がないよう、適切な保護管理が必要である。	

分類		構成要素	現 状	課 題			
史跡の本質的価値を構成する諸要素	②島原・天草一揆の主戦場となった戦跡としての価値	一揆後の供養に関する石碑等	本丸	石仏・石碑など	骨力ミ地藏 (1766)	本丸正門付近の現代石垣の上に祀られている。祀られている箇所は文部科学省の所有地となっている。	現代石垣の取扱を含め、適切な維持管理が必要である。
					佐分利九ノ丞の碑 (1786)	池尻門跡の西側にある。	適切な維持管理が必要である。
	三ノ丸および周辺	石仏・石碑など	板倉重昌碑 (1681制作 /1798 建立)	三ノ丸の文部科学省所有地に祀られている。	適切な維持管理が必要である。		
	その他の地区	石仏・石碑など	鈴木重成建立 供養碑 (1648)	八幡神社境内に祀られている。	適切な維持管理が必要である。		

表 4-2 指定地周辺の構成要素の現状と課題

分類		構成要素	現 状	課 題	
指定地周辺を構成する諸要素	深に(史跡の本質)に関わりの要素	有馬氏時代の登城道など	原城跡への登城道	旧状は判りづらくなっている。	旧状の登城道の範囲について、将来的な検討および特定が必要である。
			町屋跡	史跡周辺に築城時期との関連の可能性のある狭い町割りが残っている。	旧状の町屋の範囲について、将来的な検討および特定が必要である。
			殿様道	旧状は判りづらくなっている。	旧状の殿様道の範囲について、将来的な検討および特定が必要である。
	原城跡からの景観	海に開けた眺望など	史跡南側において、戦後に埋め立てが行われている。	範囲が広大であり、史跡外となるため、そのコントロールが課題である。	
	史跡の本質(一揆時)に関わりの深い要素	一揆時の陣跡推定地など	陣跡	現況地形と絵図などの史料との対比から、一揆時に原城を攻囲した幕府軍の陣跡などが史跡の西側に残存している可能性がある。しかし、埋蔵文化財包蔵地の登録、史跡指定など法令に基づく保護措置は図られていない。	現地踏査、史料と現況地形の照査、発掘調査などにより、現在の史跡指定範囲外における原城跡の本質的価値の分布および残存状況について確認を進め、その範囲を特定する必要がある。
			仕寄場		
			オランダ石火矢台		
			石火矢台		
			築山		
			鐘懸松跡		
井楼台					
原城跡からの景観	陣跡方面への景観など	戦後において、公共開発や電波塔の設置などが行われている。	範囲が広大であり、史跡外となるため、そのコントロールが課題である。		

第2節 活用の現状と課題

1) 指定地全体の現状

① 調査研究成果の公開

- ・現在、有馬キリシタン遺産記念館を原城跡のガイダンス施設と位置付け、原城跡に係る歴史や発掘調査の情報提供、出土品および関係資料の展示を行っている。
- ・市外の博物館等施設からの出土品の貸出要望については積極的に対応し、広域的な成果の公開に努めている。
- ・関係史料の収集に努め、調査を進めている。

② 学校教育・生涯学習・社会体育の場としての活用

- ・市内小学校において社会科等の郷土学習資料を作成し、原城跡についても紹介している。
- ・市内小学校6年生を対象とし、総合的な学習の時間における世界遺産学習カリキュラムを

作成し、各校で活用している（写真 4-③）。

- ・原城跡への愛護意識を高めるため、地元中学生による清掃活動が行われている（写真 4-④）。
- ・全国を対象に開催しているセミナーヨ版画展の受賞者を市内観光ツアーに招待しており、ツアーコースの一つとして原城跡を活用している。
- ・市内子ども会の次期ジュニアリーダー研修のプログラムの一環として原城跡の学習および研修を行っている。
- ・原城跡をコースとした「原城マラソン」を例年開催しており（写真 4-⑤）、近年では 2,000 人規模の大会となっている。
- ・近隣住民のウォーキングコースとして活用されている。

③ 地域振興の場としての活用

- ・例年 4 月に、二ノ丸を主会場として原城一揆まつりが開催されている（写真 4-⑥）。祭りの一環として、島原・天草一揆の犠牲者に対する追悼行事も行われている。
- ・地域資源を活用した商品開発や、パッケージ開発などの産業振興に対して、優遇措置を設けている。

④ 観光資源としての活用

- ・市のプロモーション映像等の制作にあたり、積極的に原城跡を活用している。
- ・ホームページや SNS を利用して、原城跡の観光情報、世界遺産の構成資産としての情報を随時発信している。
- ・観光ガイドの会「有馬の郷」に委託し、来訪者に対するガイド活動を行っている。
- ・空堀付近に総合案内所としてコンテナハウスを仮設している。
- ・「有馬歴史ガイド」や本丸付近の VR コンテンツを作成しており、総合案内所においてタブレットの貸出も行っている。
- ・移動の補助手段として、有馬キリシタン遺産記念館および原城温泉真砂においてレンタサイクルの無料貸出を行っている。
- ・原城跡が世界遺産に登録された平成 30 年度から平成 31 年度にかけ、見学者の移動補助として、大手口から本丸前までの無料シャトルバスを運行していた。

2) 指定地全体の課題

① 調査研究成果の公開

- ・有馬キリシタン遺産記念館は、原城跡の世界遺産登録を見据えて、平成 26 年度に既存の集会施設を改修して整備したものであり、原城跡から距離的にやや遠く、原城跡との周遊性・連動性にやや欠けている。展示は、世界遺産の構成資産としての性格に焦点をあてた展示となっており、原城跡の立地や歴史、城郭としての構造など、史跡としての体系的な展示になっていない点や、出土品の一部・年表などが展示の中心となっており、全国に多く残された島原・天草一揆の状況を示した絵図等の史料群の集成および公開活用も重要な課題である。

② 学校教育・生涯学習・社会体育の場としての活用

- ・現在、市内小学校で活用している郷土学習資料は、平成30年度の世界遺産登録以前に作成したもので、最新の状況は反映できていない。また、総合的な学習の時間における小学6年生対象の世界遺産学習カリキュラムは利用があまり多くない。原城跡の保護に携わる地域の人材を育成する観点からも、その促進が課題である。

③ 地域振興の場としての活用

- ・原城一揆祭りは、二ノ丸の中央付近を主会場として旧南有馬町の時代より実施されてきたが、史跡内においてイベント空間として供することが可能な場所、あるいは遺構等の保存、今後の調査整備のためそうした利用が望ましくない場所の棲み分けについて、十分な整理がなされないまま事業が定着している。
- ・商品開発、パッケージ開発、創業促進等において、原城跡および世界遺産関連に対する優遇措置を設けているものの、利用実績は非常に少ない。

④ 観光資源としての活用

- ・大手口および国道からの入口付近の駐車場より、見学のために長距離を徒歩移動またはレンタサイクルなどで移動する必要があるが、本丸以外の地区は整備が進んでいないため、見学者にとって史跡に対する理解や満足度が高まりにくい状況がある。
- ・HPやSNSを利用しているものの、ニーズの分析などは十分に実施できていない。
- ・「有馬歴史ガイド」やVRについては複数のコンテンツが併存しており、利用面や管理面において煩雑さがある。またコンテンツの内容について、精査と拡充を適宜行う必要がある。
- ・レンタサイクルの貸出については、団体客への対応ができない点、また、修繕料や保険料などの経費が発生するため有料化の検討が必要である。
- ・平成30年度から平成31年度にかけて運行していた無料シャトルバスは、実施当初より、ランニングコストの課題を抱えており、新型コロナウイルス感染拡大の影響を契機とし、令和2年度以降は実施していない。



写真 4-③ 校外学習の様子



写真 4-④ 地元中学生による清掃活動



写真 4-⑤ 原城マラソン



写真 4-⑥ 原城一揆まつり

3) 構成要素ごとの活用の現状と課題

構成要素ごとの現状と課題を表 4-3 および表 4-4 に示す。

表 4-3 指定地内の構成要素（本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素）の現状と課題

分類		構成要素	現 状	課 題	
史跡の本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素	史跡の保存・管理・活用に有効な諸要素	解説のための施設及び工作物	VR	本丸内に8箇所のVRビューポイントを設け、築城当時と一揆当時のイメージを見学者に提供している。	内容のブラッシュアップ、拡充が必要である。
			総合案内所	パンフレット配布及びVR用タブレット端末の無料貸し出しを行っている。	本丸正門付近からやや奥まっており、さらなる利用促進が必要である。
			遺構等解説サイン	主要遺構等の解説サインを史跡各所に設置している。	発掘調査の進捗に比例し、本丸には多く設置しているが、史跡全体としては不足している。史跡全域の発掘調査の完了には相当の年数を要する見通しであり概要説明等の簡易サインの拡充などを検討する必要がある。
	便益施設	トイレ	本丸埋門南側にトイレ、空堀南側にバイオトイレを設置している。	埋門南側のトイレは本丸の景観を阻害しており、移転の検討が必要である。バイオトイレは暫定的に設置しているものであり、今後の取扱について検討が必要である。	
		東屋	本丸東側に設置している。	撤去・改修などの措置が必要である。	
		広場（田尻口）	田尻口付近に小規模な広場がある。	史跡整備事業によるものではないが、今後位置づけの検討が必要である。	
		道標、マナーサイン、ベンチなど	史跡各所に設置している。	道標については仕寄場方面に不足している。ベンチについては史跡見学における休憩ポイントの設定について検討が必要である。	
	管理施設	道路、柵、外灯、電線、水道、側溝など	道路やその付帯施設が城内に整備され、電線・水道等が引かれている。	適切な維持管理が必要である。電線については地中化など修景の観点でも検討する必要がある。	

表 4-4 指定地周辺の構成要素の現状と課題

分類		構成要素	現 状	課 題		
指定地周辺を構成する諸要素	深い要素（史跡の本質的価値の深層要素）	有馬氏時代の登城道など	原城跡への登城道	旧状は判りづらくなっている。	今後、確認を進めていく必要がある。	
			町屋跡	史跡周辺に築城時期との関連の可能性がある狭い町割りが残っている。	今後、確認と価値づけを検討していく必要がある。	
			殿様道	旧状は判りづらくなっている。	今後、確認を進めていく必要がある。	
		原城跡からの景観	海に開けた眺望など	史跡南側において、戦後に埋め立てが行われている。	景観の価値を生かした史跡の活用について検討が必要である。	
			一揆時の陣跡推定地など	陣跡	現況地形と絵図などの史料との対比から、一揆時に原城を攻囲した幕府軍の陣跡などが史跡の西側に残存している可能性がある。	基本的に史跡内の調査整備を優先するものの、将来的に調査研究を進め、必要に応じ文化財としての保護、史跡指定を検討する必要がある。
				仕寄場		
	オランダ石火矢台					
	石火矢台					
	築山					
	鐘懸松跡					
	井楼台					
	原城跡からの景観	陣跡方面への景観など	戦後において、公共開発や電波塔の設置などが行われている。	景観の価値を生かした史跡の活用について検討が必要である。		
		解説のための施設	有馬キリシタン遺産記念館	原城跡、日野江城跡、有馬のセミナーヨなどをガイドする施設を史跡の西方に設置している。	史跡のガイド施設としては展示の不足が目立つ。城跡から離れ、原城跡の来訪者が必ずしも立ち寄り場所とはならず、改善の検討が必要である。	
			便益施設	駐車場（大手口）	原城跡見学のため史跡外に整備している。	適切な維持管理が必要である。
	駐車場（国道沿い）	同上		同上		
あこう街道（遊歩道）	大手口の駐車場付近から田尻口にかけて海岸沿いに歩道がある。	護岸管理道であり、史跡の保護管理との関連について位置づけの整理が必要である。				

第3節 整備の現状と課題

1) 指定地全体における整備の現状

① 防災・雨水排水整備

近年多発する大雨により史跡内の崖面において崩落が発生している。そうした状況から本丸海側崖面の崩落防止対策について、平成 23 年度から対策整備の設計を行い、平成 25 年度より崖裾において、フトン籠およびプレキャストコンクリート板などによる崩落防止対策工事を実施している。本丸海側崖面の崩落防止対策工事は令和 4 年度に完了予定である。また、令和 2 年度より本丸崖面の法肩崩落個所の復旧工事の設計に着手している。(図 4-3、写真 4-⑦参照)

本丸以外の地区では、令和 2 年度に二ノ丸の崩落法面でジオファイバー工法による復旧工事を実施している。

直近の自然災害としては、令和 2 年 7 月の断続的な豪雨により、史跡内の 22 箇所で大小の法面崩落が発生した。うち 6 箇所については土のう積み工法、もう 1 箇所について工法を検討して復旧を行う予定である。

② 遺構等整備

発掘調査の進捗に応じ、本丸のみ本格着手している状況である。遺構等整備は平成 8 年度より開始し、破城により崩された石垣天端の保護工事などを平成 20 年度まで実施している。このほか調査による出土人骨の型取りおよびレプリカ作成を平成 15～19 年度、平成 26 年度に本丸正門跡および本丸門跡の遺構表示工ならびに埋門跡における破却工程の三段階表示整備などを行っている。(表 4-5、表 4-6、図 4-1、図 4-2 参照)

③ ガイダンス・便益等の活用のための整備

現在、有馬キリシタン遺産記念館において原城跡のガイダンスを行っている。

原城跡へのアクセスは自家用車やバスなど車両系が主体であるため、平成 28 年度に見学用の駐車場を、史跡外の大手口近くおよび国道 251 号沿いに整備している。なお、国道 251 号沿いの駐車場はトイレを備えている。

史跡内のトイレは本丸の埋門跡近くに設置しているほか、本丸のトイレを補完するため空堀横に仮設のバイオトイレを設置している。休憩施設としては本丸に東屋、二ノ丸に仮設の簡易休憩所を設けている。

見学のための施設として、平成 29～30 年度にかけて史跡内各所に道標、マナーサイン、解説サインを改修、増設している。

来訪者受け入れの一環として、本丸には東屋、ベンチ等を設置している。二ノ丸には仮設の休憩所およびベンチを設置している(写真 4-⑧)。

原城跡見学者用の駐車場は、いずれも史跡外で、大手口付近および国道 251 号線沿いの史跡入口付近に設けている。

④ 史跡内動線

自家用車や観光バス等を利用する見学者に対しては、前項③で述べた史跡外の各駐車場の利用を推奨している。各駐車場から本丸までの距離は1 km 程度あるが、史跡内に駐車場は設けていない。なお史跡内を市道が縦貫しており、一般車両の通行は可能である。



写真 4-⑦ 崩落防止対策工事



写真 4-⑧ ニノ丸の仮設休憩所

2) 指定地全体における整備の課題

① 防災・雨水排水整備

大雨による雨水排水対策については、原城跡の本質的価値の保存の根幹に関わる問題であり、着実な実施が不可欠である。本丸の雨水排水について平成 10～11 年度に排水溝整備を行っているが、現在は埋没しており機能していない。また流末までの排水を踏まえての整備ではなかったため、あらためて雨水排水系統を整理し、流末までの排水整備が必要である。また本丸のみならず、他の地区においても雨水排水整備の検討、段階的な実施が必要である。

本丸海側の崖面の崩落防止対策は令和 4 年度に完了見通しであるが、広範な史跡内において対策を要する崖面・法面が各所にあり、優先順位を整理しながら復旧および対策を講じる必要がある。

② 遺構等整備

発掘調査の進捗から、本格着手は本丸のみに留まっている。他の地区ではスポット的な解説サインを一部設置しているが、遺構等整備は未着手である。また第 3 章に記載のとおり、原城跡は「有馬氏時代に築かれた城郭としての価値」および島原・天草一揆の主戦場となった戦跡としての価値」が重なる遺跡であり、遺構等整備においては、その内容がいずれの価値を示すかわかりやすく伝えていく点も課題である。

③ ガイダンス・便益等の活用のための整備

原城跡のガイダンスを行っている有馬キリシタン遺産記念館は、原城跡に隣接する国道 251 号沿いからやや奥まり、史跡との周遊性、連動性を欠く。また展示内容の在り方についても見直しが必要である。(105 頁 「① 調査研究成果の公開」参照)

本丸のトイレは老朽化が進んでいるとともに、天草丸方面から本丸方面への史跡景観に悪影響を与えている。空堀横に仮設したバイオトイレは循環構造のシステムを伴うため実際の機能

に対して占有面積が大きい。また特殊であるためメンテナンスのコストも通常のトイレに比べて高い。

本丸の東屋は老朽化が進んでいる。二ノ丸の仮設休憩所は降雨や強風に対応するものではない。夏場、史跡内の路面温度は40度を超すこともあり、広域な史跡内において安全な見学環境の整備が急務である。また、バリアフリーの対応も図られていないため、十分な検討と整備が必要である。

道標や解説サインは平成29～30年度に一定整備しているが、さらに見学効果を高めるため次項④の動線整理を踏まえながら拡充について検討が必要である。

また、身障者用の駐車スペースやバリアフリーの対応についても整備が必要である。

④ 史跡内動線

原城跡の縄張りは、曲輪が分散して並立する「群郭型」と称される構造である。原城跡は中世的な土造りの巨大な曲輪群をベースとして、織豊系城郭の特徴を持つ本丸が共存する構造であり、この点においても極めて高い価値を持つ。しかし、調査整備の進捗も相まって、本丸以外の価値が明らかになってきているにも関わらず、見学者に十分伝わりきれず、加えて、物理的には本丸付近まで車両の往来が可能なことから、駐車場から本丸までを徒歩等により移動することに対して不満が生じやすい状況がある。

史跡内の市道が見学路の一部となっているが、道路の線形により、必ずしも大手口から各曲輪を経由して本丸に至るといった、城郭の構造に沿った見学順路を規定できる状態ではない。

現状において可能な史跡全体の見せ方の創意工夫は、ソフト整備とも密接に関連する重要課題であり、満足度が高く、かつ不公平感のない動線設計と見学者に対する提案が必要である。

また身障者用の駐車スペースやバリアフリーの対応、また既に運用しているレンタサイクルの更なる利用促進、その他の移動の補助手段についても検討を深める必要がある。

3) 構成要素ごとの整備の現状と課題

構成要素ごとの現状と課題は次のとおりである。

【本丸および本丸周辺】

本丸および本丸周辺の構成要素ごとの整備の現状と課題は以下のとおりである。(表4-5、表4-6、図4-1、図4-2、図4-3参照)

表4-5 構成要素ごとの整備の現状と課題（本丸および本丸周辺）

分類		構成要素	現状	課題
す史跡の諸要素の本質的価値を構成	城①有馬氏時代の代に築かれた	本丸	概ね良好に保存されているが、雨水により地表が侵食されている箇所がある。	雨水排水処理整備の検討および実施が大きな課題である。整備基本計画(H23)において本丸の表面排水について検討を行っているが、強制排水や流末処理等について、さらに検討が必要である。
		石垣	調査による検出時点で、破却により石垣天端が破壊され、不安定となっている箇所がある。植生土のうにより検出石垣上部の保護対策を行っている箇所があるが全体の保護対策には及んでいない。	石垣全体に対して、保護のための整備を計画的に実施していく必要がある。

分類	構成要素	現状	課題		
史跡の本質的価値を構成する諸要素	①有馬氏時代に築かれた城郭としての価値	外柵形虎口 (雁木、武者溜まり)	調査により検出した遺構を露出展示している。	整備基本計画（H23）において、石垣上部を想定される高さまで植生土のう積を行う方針としている。なお柵形の見学動線は、埋門跡で破却工程の三段階表示を行っているため、いったん石垣上に上がる形となる。動線との調整を踏まえて整備レベルの詳細な検討が必要である。	
		本丸正門跡 (礎石、階段、石組み水路)	遺構面を透水性真砂土舗装により保護したうえで表示整備を行っている。側面の石垣で一石孕み出しており、人が近づかないようにバリケードを設置している。	大雨時に水がたまりやすく雨水排水改善が必要である。孕み出している石垣に対して修理が必要である。	
		本丸埋門跡 (階段、水路)	石垣の破却工程について、築石を落とした段階、裏栗をかき込んだ段階、土砂で埋め尽くした段階の三段階で表示整備を行っている。	土砂で埋め尽くした段階を示す、斜面の透水性真砂土舗装に劣化が見られる。雨水対策を検討したうえで修理が必要である。	
		本丸門跡 (礎石、階段)	遺構面を透水性真砂土舗装により保護したうえで表示整備を行っている。	本丸曲輪側からの雨水流入により、特に階段部分の舗装劣化が激しい。雨水対策を検討したうえで修理が必要である。	
		池尻門跡 (礎石、階段)	歩行補助用の木製階段設置および虎口空間内の植生シート工を実施している。	虎口内の通路部分における植生シートは本丸曲輪側からの雨水流入により、著しく劣化している。雨水対策を検討したうえで修理が必要である。	
		本丸櫓台跡	天端や隅を著しく破壊された状態で検出した遺構であり、保護対策として石材補充と植生土のうによる保護を行っている。	雨水の影響により、北西隅の植生土のう積が劣化しており、雨水対策を検討したうえで修理が必要である。	
		隅櫓跡 (2箇所)	調査後に埋め戻しを行い地中保存としている。北西隅は道路により削平されている。	外柵形虎口の整備課題に示した、石垣の整備レベルを確定したうえで表示整備の実施が必要である。北西隅の道路部分については根石の残存確認のための調査が必要である。	
		多門櫓跡	調査後、埋め戻し、地中保存としている。	外柵形虎口の整備課題に示した、石垣の整備レベルを確定したうえで表示整備の実施が必要である。	
		抜け穴跡	本丸の陥没により発見されたが、現在は埋められ、曲輪からは確認できない。	現在は封鎖されており整備対象とならないが、内容の詳細把握は今後必要である。	
		田町門跡	遺構等の十分な解明に至っていない。	遺構の残存状況が不明であるため、今後発掘調査を計画し、調査の結果に応じて整備の検討が必要である。	
		内馬場跡	同上	同上	
		曲輪周辺の崖面・斜面	本丸海側崖面の崩落が発生しており、崩落防止対策工事を進めている。	整備効果、景観、コストなどのバランスに十分配慮しながらの実施が必要である。	
史跡の本質的価値を構成する諸要素	②島原・天草一揆の主戦場となった戦跡としての価値	一揆時の遺構・遺物等	竪穴建物跡群	調査後、埋め戻し、地中保存としている。	整備基本計画（H23）において立体表示整備の方針を定めているが実施には至っていない。本丸からの雨水排水対策と併せ早期実施が必要である。
			竪穴遺構	同上	必要に応じて整備方針の検討が必要である。
			土坑	同上	同上
		一揆後の戦後処理を示す遺構等	破却された石垣	破却された石垣上部を植生土のうにより保護しながら展示に供している。	整備が未了の石垣も残るため、整備レベルなどを検討しながら保護整備を進めていく必要がある。
			埋め尽くされた本丸正門跡	門跡を埋めていた石垣石材は調査により取り除いた状態で展示に供している。	「①有馬氏時代に築かれた城郭としての価値」で示した課題と同様である。
			埋め尽くされた本丸門跡	門跡を埋めていた石垣石材は調査により取り除いた状態で展示に供している。	同上
			埋め尽くされた本丸埋門跡	門跡を埋めていた石垣石材は調査によりいったん取り除き、現在は破却工程の三段階表示を行っている。	同上
			埋め尽くされた池尻門跡	門跡を埋めていた石垣石材は調査により取り除いた状態で展示に供している。	同上

分類		構成要素	現状	課題
史跡の本質的価値を構成する諸要素	②島原・天草一揆の主戦場となった戦跡としての価値	一揆後の供養に関する石碑等		
		骨カミ地蔵 (1766)	本丸正門付近の現代石垣の上に祀られている。祀られている箇所は文部科学省の所有地となっている。	整備基本計画 (H23) において、整備レベルについて検討のうえ現位置に保存する方針とする。具体的には現代石垣を撤去した上で再設置する方針としている。本丸の整備の進捗に合わせて適切な時期に実施が必要である。
		佐分利九ノ丞の碑 (1786)	池尻門跡の西側にある。	整備基本計画 (H23) において、整備レベルについて検討のうえ現位置に保存する方針とする。
史跡の本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素	史跡の保存・管理・活用に有効な諸要素	解説のための施設及び工作物		
		VR	本丸内に 8 箇所の VR ビューポイントを設け、築城当時と一揆当時のイメージを見学者に提供している。	内容のブラッシュアップ、拡充が必要である。
		総合案内所	パンフレット配布及び VR 用タブレット端末の無料貸し出しを行っている。	—
		トイレ	本丸埋門南側にトイレ、空堀南側にバイオトイレを設置している。	埋門南側のトイレは本丸の景観を阻害しており、整備基本計画 (H23) において撤去の方針としている。バイオトイレはこれを前提として暫定的に設置しているものである。恒常的なトイレの設置箇所および内容について方針を定めたうえで整備する必要がある。
		東屋	本丸東側に設置している。	老朽化しており、改善が必要である。

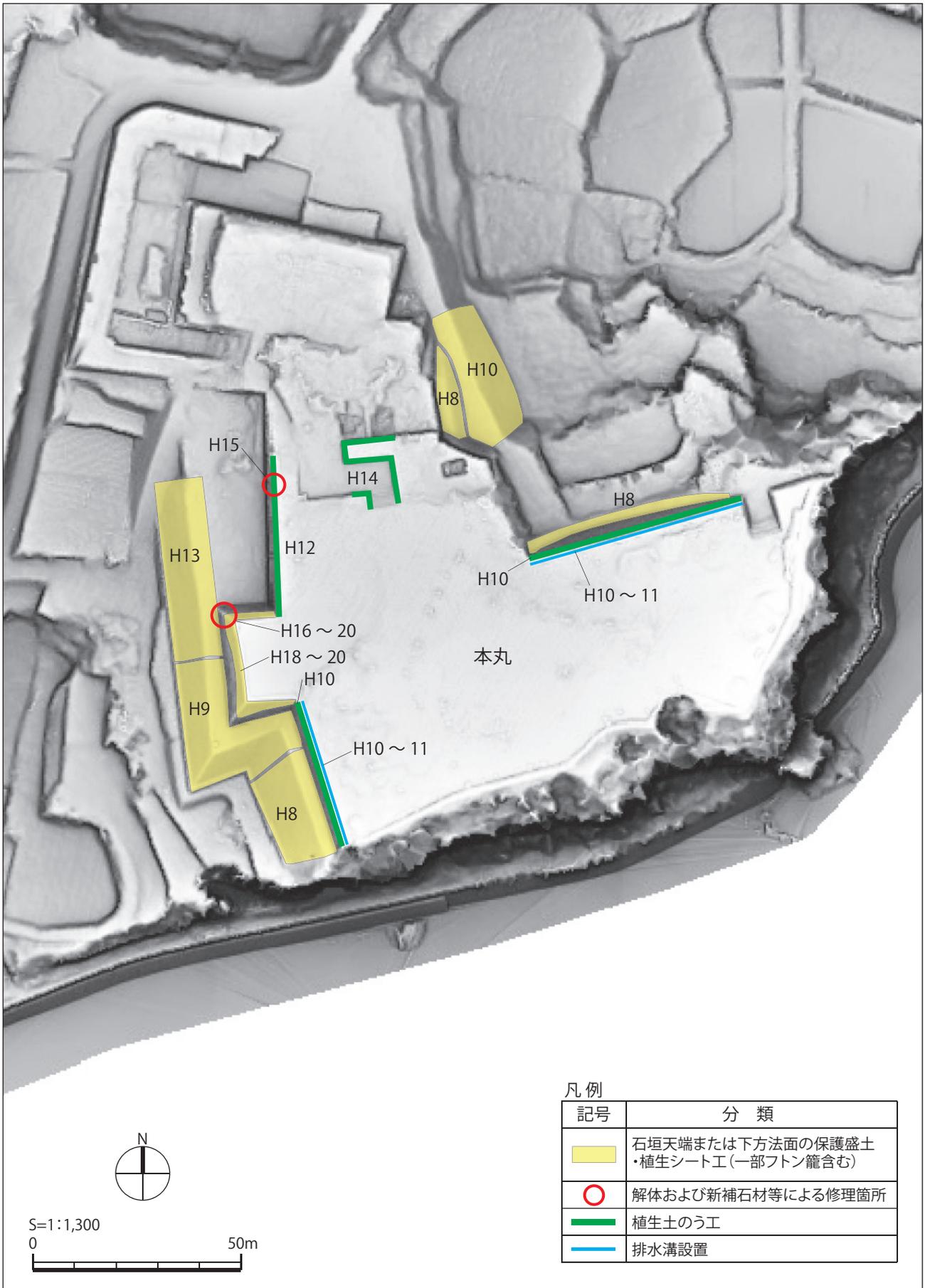


図 4-1 整備実施状況配置図 (1) (石垣保存措置)

表 4-6 原城跡整備事業一覧（年度別）

年度	摘要	整備事業の概要
H8	本丸石垣保存整備工事	・石垣 4 裾側の保護盛土工および仮歩道設置 ・石垣 7 裾側の保護盛土工 ・石垣 18 西側下方の保護盛土工およびフトン籠工
H9	本丸石垣保存整備工事	・石垣 16・17 西側下方の保護盛土工およびフトン籠工
H10	本丸石垣保存整備工事	・石垣 4・18 天端側の植生土嚢による保護工ならびに排水溝設置 ・石垣 7・8・9 裾側の保護盛土工
H11	本丸石垣保存整備工事	・石垣 4・18 天端側の側溝蓋設置
H12	本丸石垣保存整備工事	・石垣 14 天端側の植生土嚢による保護工
	環境整備工事	・既設アスファルト道路撤去及び砕石敷き工 ・調査検出による築石石材の移設工（本丸地区内での移設）
H13	本丸石垣保存整備工事	・石垣 14 西側下方の保護盛土工、フトン籠工および植生工
H14	本丸石垣保存整備工事	・本丸門跡虎口を構成する石垣天端側の植生土嚢工及び保護盛土工
	遺構保存工事	・本丸門跡内部の真砂土保護工 ・石垣 14 下方検出の堅穴遺構保護埋め戻し工
H15	本丸石垣保存整備工事	・石垣 14 中央の一部における解体、石材補充、積み直し
	遺構保存工事	・本丸正門出土人骨型取
	仮設工事	・本丸西側における整備工用仮設道路の設置
H16	本丸石垣保存整備工事	・櫓台石垣隅角の上部に積まれた後世石積みの除去
	遺構保存工事	・本丸正門跡における城郭破却堆積の型取り及びレプリカ作成
H17	本丸石垣保存整備工事	・櫓台石垣隅角に積まれた後世石垣の除去
	遺構保存工事	・本丸正門跡出土人骨型取およびレプリカ作成 ・本丸正門跡内部の真砂土保護工
H18	本丸石垣保存整備工事	・櫓台石垣上部（北西隅角除く）の保護盛土工、土嚢積工および植生工
	遺構保存工事	・本丸正門跡出土人骨型取およびレプリカ作成
H19	遺構保存工事	・本丸正門跡出土人骨型取およびレプリカ作成
H20	本丸石垣保存整備工事	・櫓台石垣上部（北西隅角）の保護盛土工、土嚢積工および植生工
	遺構保存工事	・池尻門跡における歩行補助用の木製階段設置および虎口空間内の植生シート工
H24	環境整備工事	・調査検出による築石石材の移設工（本丸地区内）
H25	防災対策工事	・本丸東側崖面裾の崩落防止対策に係るフトン籠および PC コンクリート板設置工事
H26	遺構保存工事	・本丸門正門跡、本丸門跡における透水性真砂土舗装による遺構保護および表示整備 ・埋門跡における破却工程の三段階表示整備 ・郭、石垣の保存に影響を及ぼす恐れのある樹木の伐木および強剪定工
	防災対策工事	・本丸東側崖面裾の崩落防止対策に係るフトン籠および PC コンクリート板設置工事
H27	防災対策工事	・本丸南側崖面裾の崩落防止対策に係るフトン籠および PC コンクリート板設置工事
H28	防災対策工事	・本丸南側崖面裾の崩落防止対策に係るフトン籠および PC コンクリート板設置工事
H29	防災対策工事	・本丸南側崖面裾の崩落防止対策に係るフトン籠および PC コンクリート板設置工事
R1	防災対策工事	・本丸南側崖面裾の崩落防止対策に係る PC コンクリート板設置工事
R2	法面復旧工事	・二ノ丸の崩落法面に係るジオファイバー工法による復旧工事

（ただし調査、設計、測量等業務等を除く）

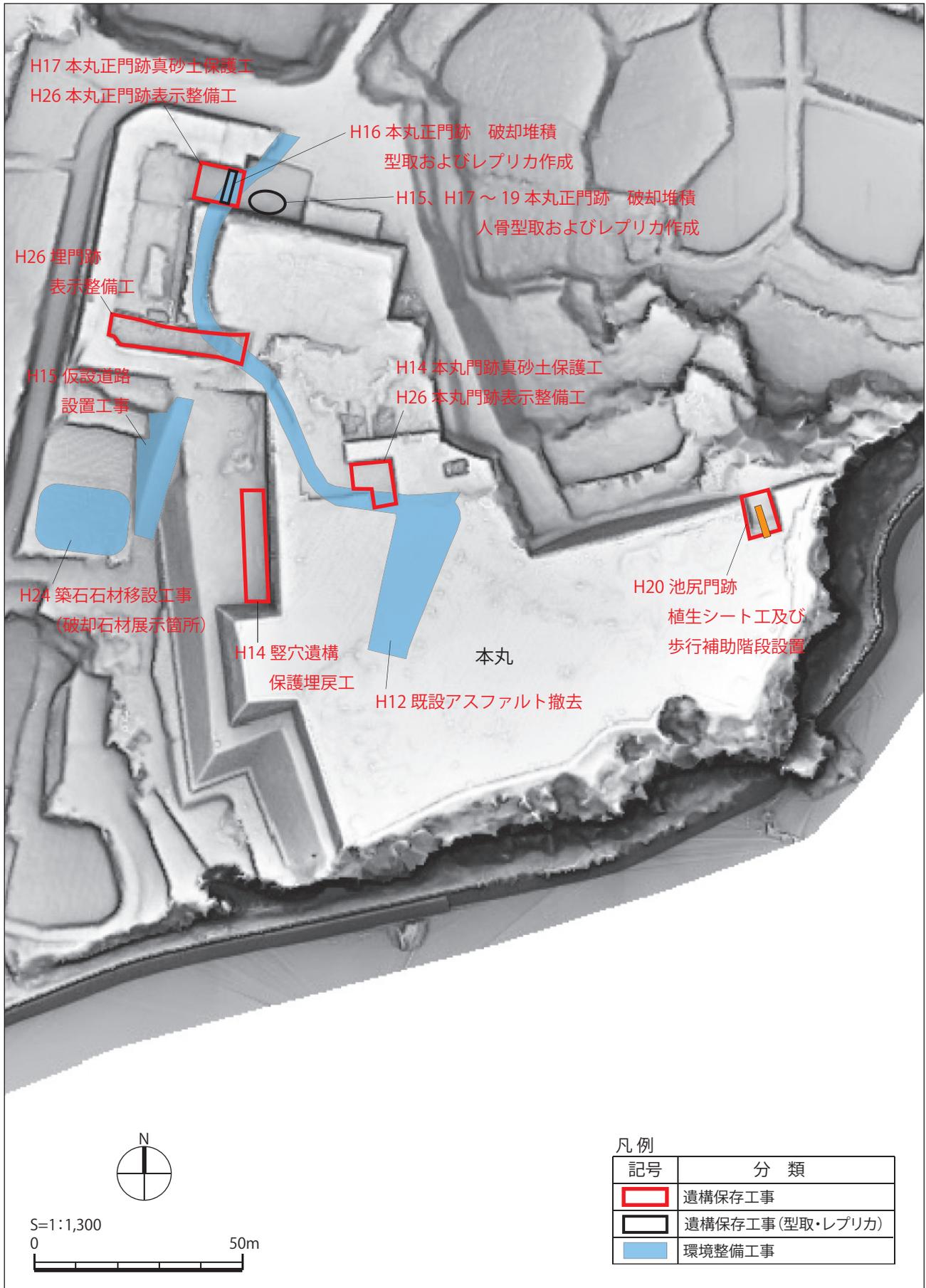


図 4-2 整備実施状況配置図 (2) (遺構保存措置)



図 4-3 整備実施状況配置図 (3) (防災対策整備・法面復旧整備)

【本丸および本丸周辺以外】

本丸および本丸周辺以外の構成要素ごとの整備の現状と課題は以下のとおりである。(表 4-7 参照)

表 4-7 構成要素ごとの整備の現状と課題 (「本丸および本丸周辺」以外)

分類	構成要素	現状	課題	
史跡の本質的価値を構成する諸要素	①有馬氏時代に築かれた城郭としての価値	二ノ丸	平成 30 年度より確認調査に着手しているが、全体的な遺構等の解明には至っていない。公有化により民有地の買い上げを進めているが、いまだ民有の農地等が残っている。	発掘調査の推進により遺構等の把握を進めた上で整備の検討が必要である。
		二ノ丸出丸	同上	同上
		三ノ丸	遺構等の解明には至っていない。公有化により民有地の買い上げを進めているが、いまだ民有の農地等が残っている。	同上
		鳩山出丸	民有の農地等が多い。発掘調査の実施には至っていない。	同上
		天草丸	同上	同上
		蓮池門跡	遺構等の十分な解明に至っていない。	同上
		田尻門跡	同上	同上
		大手門跡 大手口通路	平成 20 年度の調査で大手口の通路の可能性はある玉石敷きを確認した。現在は保護のため埋め戻している。門跡の確認には至っていない。	内枳形虎口が市道に切りとおされ玉石敷きが露出しており、法面の崩落が起こった場合に遺構がき損する恐れがある。保護対策の検討が必要である。門跡については発掘調査により残存状況を確認し、必要に応じ整備の検討が必要である。
		空堀	城郭の遺構として表示を行っている。これまでに法面の小規模な崩落が発生している。	空堀内法の保護について整備の検討が必要である。
		堀切	堀切状の地形が地表に顕在化しているが、発掘調査による詳細確認は実施に至っていない。	発掘調査の推進により遺構等の把握を進めた上で整備の検討が必要である。
		土塁	土塁状の地形が地表に顕在化しているが、発掘調査による詳細確認は実施に至っていない。	同上
		蓮池跡	公有地および民有の農地となっている。内容確認の発掘調査を実施しているが、池の痕跡等は確認に至っていない。	追加の確認調査を必要に応じ実施し、条件が整えば整備の検討が必要である。
		土橋	現況は市道の一部となっている。	幅員が狭く、道の両側は空堀および蓮池側の谷となり落ち込んでいるため、安全対策について整備の検討が必要である。
		水の手	溜池として登記されており、市が公有化している。発掘調査は実施していない。	今後調査を計画し、必要に応じ整備を検討する。
		原城跡出土遺物(陶磁器・瓦など)及び地下に埋蔵されている遺構・遺物、原城跡出土人骨	出土遺物は有馬キリシタン遺産記念館に保管し、一部を同館の展示に供している。出土人骨は、発掘調査で型取りしたレプリカを有馬キリシタン遺産記念館において展示している。	出土遺物は、さらに効果的な展示整備に繋げる必要がある。出土人骨は、島原・天草一揆の犠牲者の遺体の一部であるという性格に十分配慮したうえで、有効な整備手法について検討が必要である。
曲輪周辺の崖面・斜面	海側崖面の一部で、過去に崩落が発生している。	崩落防止対策の整備について検討実施が必要である。		
	北東側崖面の一部および大手口付近、浅間神社付近などで、過去に崩落が発生している。	崩落防止対策の整備について検討実施が必要である。		
	一部、急傾斜地の防災対策工事が実施されている。	必要に応じ整備を検討する。		

分類		構成要素	現状	課題	
史跡の本質的価値を構成する諸要素	②島原・天草一揆の主戦場となった戦跡としての価値	一揆時の遺構・遺物等	建物跡	二ノ丸においては発掘調査により確認を進めている。 二ノ丸以外の曲輪においては、発掘調査の実施に至っていない。	発掘調査による内容の確認を進め、その進捗に応じて有効な整備手法についての検討が必要である。
			甬道跡	現在は封鎖され、地藏様が祀られている。	—
			茶臼山	戦後の開発により開削されており、土塁状の地形がわずかに残っている。	—
			戦闘時の進入口	公有化済みであるが、発掘調査による遺構等の解明には至っていない。	発掘調査の推進により遺構等の把握を進めた上で整備の検討が必要である。
		一揆後の戦後処理を示す遺構等	破却された大手口	調査後に埋め戻しを行っている。	門跡については「①有馬氏時代に築かれた城郭としての価値」で示した内容と同じく、発掘調査により残存状況を確認し、必要に応じ整備の検討が必要である。
		一揆後の供養に関する石碑等	板倉重昌碑 (1681制作/1798建立)	三ノ丸の文部科学省所有地に祀られている。	—
			鈴木重成建立供養碑 (1648)	八幡神社境内に祀られている。	—
		一揆時の遺構・遺物等	黒田仕寄 寺澤仕寄 鍋島仕寄 有馬仕寄 松倉仕寄 立花仕寄 細川仕寄	公有地および民有の農地が混在する状況であり、発掘調査の実施には至っていない。	発掘調査の推進により遺構等の把握を進めた上で整備の検討が必要である。
			大江の浜	戦後の埋め立てにより大きく改変され、中学校の運動場や施設などが建てられている。	旧状への復旧は不可能であるが、歴史的に重要な場所であったことを伝えるための整備について検討が必要である。
			地下に埋蔵されている遺構	これまで本丸を中心に発掘調査を実施しており、他の曲輪や仕寄場では整備の対象となる遺構等の解明が十分に進んでいない。	発掘調査の推進により遺構等の把握を進めた上で整備の検討が必要である。
			原城跡出土遺物(メダイ・十字架・ロザリオ珠などのキリシタン関連遺物、砲弾・銃弾など)	本丸及び本丸周辺以外の発掘調査は現在進めており、今後、展示整備等の対象となる資料の増加が予測される。	発掘調査の推進による今後の資料増加を受けて、効果的な展示整備に繋げる必要がある。

分類		構成要素	現状	課題	
史跡の本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素	史跡の保存・管理・活用に有効な諸要素	便益施設	広場（田尻口）	田尻口付近に小規模な広場がある。	—
		解説のための施設及び工作物	遺構等 解説サイン	主要遺構等の解説サインを史跡各所に設置している	発掘調査の進捗に比例し、本丸には多く設置しているが、史跡全体としては不足している。史跡全域の発掘調査の完了には相当の年数を要する見通しであり概要説明等の簡易サインの拡充整備について検討する必要がある。
		便益施設	道標、マナーサイン、ベンチなど	史跡各所に設置している。	道標については仕寄場方面に不足している。ベンチについては史跡見学における休憩ポイントの設定について検討したうえで整備する必要がある。
		管理施設	道路、柵、外灯、電線、水道、側溝など	道路やその付帯施設が城内に整備され、電線・水道等が引かれている。	—
	その他の諸要素	農地	畑	指定地内に農地（田、畑、果樹園）があり、耕作されている。作業小屋やビニールハウスなどの工作物も見られる。	—
		地形・地質	島原半島ジオパーク地層露出箇所	原城跡の地形の成り立ちがよくわかるものであり、二ノ丸北側の地層露出箇所に案内板が設置されている。	—
指定地周辺を構成する諸要素	史跡の保存・管理・活用に有効な諸要素	解説のための施設	有馬キリシタン遺産記念館	原城跡、日野江城跡、有馬のセミナリヨなどをガイドする施設を史跡の西方に設置している。	史跡のガイド施設としては展示の不足が目立つ。城跡から離れ、原城跡の来訪者が必ずしも立ち寄り場とはなっていない。史跡見学の起点または総括ができる場としてのガイド整備について検討が必要である。
		便益施設	駐車場（大手口）	原城跡見学のため史跡外に整備している。	大手口および国道沿いの駐車場については、史跡の見学のために設置したものである。いずれも史跡見学の主要な起点であり、史跡の概要説明やパンフレット配布など機能拡充のための整備について検討が必要である。
			駐車場（国道沿い）	同上	
			あこう街道（遊歩道）	大手口の駐車場付近から田尻口にかけて海岸沿いに歩道がある。	

第4節 運営・体制整備の現状と課題

原城跡の保存管理、整備、活用事業を推進するため、運営・体制の現状を整理して課題を抽出する。

1) 保存管理における運営・体制の現状と課題

①保存管理における運営・体制の現状

文化財保護法における原城跡の管理団体は南島原市であり、史跡の基本的な保存管理は市教育委員会文化財課の主管業務として、日常的な除草管理や自然災害時における対応などを行っている。

史跡内民有地の管理は原則として所有者管理であるが、耕作放棄された農地などで、所有者による管理が著しく困難と認められる場合は、市が公有地と併せて除草対応などを行っている。

また民有地については、史跡内の土地所有者に「原城跡所有者の会」を組織して頂き、史跡の公有化や現状変更の取扱いとともに、維持管理のための情報共有にも努めている。

②保存管理における運営・体制の課題

保存管理に携わる職員等が史跡に常駐する体制が整備されておらず、変状の把握など細やかな対応が難しい状況にある。

地震や豪雨など自然災害の発生後には、速やかに巡回を行い、き損の把握や関係機関への情報共有に努めているが、他の指定文化財等と併行しての対応となるため、原城跡に特化した細かい対応は難しく、広大な史跡を保存管理していく上で大きな課題である。

2) 活用における運営・体制の現状と課題

①活用における運営・体制の現状

南島原市の庁内組織として、市長、副市長、教育長および各部局長などで構成する世界遺産推進本部会議を設置し、原城跡の保存活用や、原城跡を生かした“まちづくり”についての情報共有を行っている。また、南島原市における活用事業は、様々な分野の部署の協力を得て実施している状況である（本章第2節参照）。

原城跡の活用に関する官民連携のための組織として、市内各種団体の代表者や有識者からなる世界遺産市民協働会議を平成22年度に設立している。事務局は教育委員会世界遺産推進室に置いている。世界遺産市民協働会議では原城跡の活用および世界遺産としてのブランド力を生かした地域振興策や物産などについて情報共有や検討を行うほか、原城跡のボランティア清掃や周知啓発活動を実施している。

原城跡来訪者の案内対応を主とし、また本丸および周辺の変状把握なども目的として、原城跡の総合案内業務を地域振興部観光振興課より観光ガイドの会「有馬の郷」に委託している。総合案内業務は、本丸近くの空堀横に仮設したコンテナハウスを総合案内所としたうえでやっている。

②活用における運営・体制の課題

庁内における原城跡の活用においては、文化財課のほか複数の部署が携わっており、事業効果をさらに高めるため、情報や成果、課題などの共有を緊密に図る必要がある。

世界遺産市民協働会議の運営にあたっては、情報の伝達や、事業提案の集約など、緊密な連携が必要である。

世界遺産市民協働会議をはじめ、原城跡の活用における官民の連携をさらに深めていく必要がある。

3) 整備における運営・体制の現状と課題

①整備における運営・体制の現状

史跡原城跡の整備事業は教育委員会文化財課の主管業務として取り扱っている。また世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産であるため、教育委員会世界遺産推進室と情報を共有しながら事業を行っている。

実施にあたっては文化庁、長崎県教育庁、史跡原城跡・日野江城跡専門委員会の指導助言を得ながら事業を行っている。(写真 4-⑨)

当該保存活用計画の策定は教育委員会文化財課の主務として、教育委員会世界遺産推進室および地域振興部観光振興課と協力しながら実施している。

②整備における運営・体制の課題

原城跡の整備事業においては、文化財のみならず土木、治水、植生、景観など多分野の専門的な見識が必要であり、庁内関係部局との連携、専門性のある職員確保はもとより、文化庁、長崎県教育庁、史跡原城跡・日野江城跡専門委員会など関係機関との情報共有をさらに緊密にし、計画的に取り組む必要がある。



写真 4-⑨ 専門委員会開催の様子